

## 公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
令和3年10月 14日	令和3年10月 27日	居宅保護の決定通知書を入所申込書と平野区が考えるのはどのような理由からなのかわかる文書 決定通知書＝入所申込書とわかる文書	不存在		平野区役所	生活支援課
令和3年10月 14日	令和3年10月 27日	何年もケースワークをしている平野区のケースワーカー達が、居宅保護が切れた時に（住居喪失した時に）必要な入所申込書を知らないのはなぜか？（6人中6人が知らない）	不存在		平野区役所	生活支援課
令和3年10月 14日	令和3年10月 27日	平野区の職員2名は、入所申込書の説明を一切行わないで、利用される人に配っている、一切の説明もしないのに、書くのか？書かないのか？聞けとされている事務要領	不存在		平野区役所	生活支援課
令和3年10月 14日	令和3年10月 27日	入所申込書を、ケースワーカーや保護者に知られるとまずいとする根拠は何なのか？ ○利用する時は、生活保護を切ることを前提としている ○一切説明もなし、説明もできなかった	不存在		平野区役所	生活支援課
令和3年10月 14日	令和3年10月 27日	平野区が、住居喪失した人は、居宅保護の要件を満たさない為生活保護切っているのかわかる数（直近5年）	不存在		平野区役所	生活支援課
令和3年10月 22日	令和3年11月 5日	令和2年度ひらの区民モニターアンケート <a href="https://www.city.osaka.lg.jp/hirano/cmsfiles/contents/0000530/530853/R2monitor.pdf">https://www.city.osaka.lg.jp/hirano/cmsfiles/contents/0000530/530853/R2monitor.pdf</a> について、区民モニター送付文にはその目的が「幅広く区民の皆さまからうかがったご意見を区政に反映させるため」と記載されていますが、このアンケートの結果データをどのように用いているのかわかる文書を公開してください。 なお、ホームページなどで既に公開されているものは不要です。URLの教示などを行ってください。	不存在		平野区役所	政策推進課

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
令和3年10月 25日	令和3年11月 5日	本日も平野区役所の福祉事務所第2支援では、感染防止施設を使わないで、立ち話して直接保護者と長い時間対応していたが、以前、市民の声で回答を求めたが適切に対応していると回答していたが、市民の声でウソの回答をするのはなぜなのか？	不存在		平野区役所	生活支援課
令和3年10月 27日	令和3年11月 9日	平野区の福祉事務所の職員達は、私が話を聞きますと言ってやってくる職員、管理職職員ほど、メモ、筆記用具すらもたないで、手ブラでやってくる理由がわかる文書	不存在		平野区役所	生活支援課
令和3年10月 27日	令和3年11月 9日	大阪市の自殺対策として、社会福祉主事の資格を取得させないで、法律の理解も出来ない職員ばかり配置していた理由がわかる文書	不存在		平野区役所	生活支援課
令和3年10月 27日	令和3年11月 9日	社会福祉主事の資格を取得させないで、自称ケースワーカー、査察指導員の態度が悪かったのは、保護受給者を自殺に追い込む為である事がわかる文書	不存在		平野区役所	生活支援課